

令和6年度 第7回 教育研究評議会 議事録

日時：令和6年11月26日（火）13：30～14：05 ※大会議室・Web会議

出席者：湊総長

稲垣、岩井、江上、小幡、北川、國府、澤田、野崎、引原、出口、大槻、中村、齊藤、南部、西岡、唐渡、土井（真）、横山、若井、田中（彰）、山田、田中（耕）、田村、伊佐、高折、藤田、竹本、石濱、松崎、立川、蓮尾、横峯、田尾、栗山、高野、浅野、小木曾、佐藤、馬淵、土井（俊）、山越、中溝、五十嵐、山下、井垣、村上、池田、田中（千）、西前、曾我、澤邊、島川、岩城、河本、片平、山本、堀、青木、關口、大木谷、黒崎、三重野、高橋（淳）、中野、館野、中村、大嶋、永盛（以上各構成員）

欠席者：榎木、久家、上村、森

オブザーバー：山口監事、吉貴監事

前回議事録の確認

令和6年10月29日（火）開催の令和6年度第6回教育研究評議会の議事録（案）について、確認のうえ、原案どおり承認された。

【 議 事 】

1. 京大大学生態学研究センター規程の一部改正について

生態学研究センターにおいて、センター長の任期等について見直しが行われたことに伴い、補欠のセンター長の任期を定めるとともに、センター長の再任に関する規定を改めるため並びにセンター長に事故があるとき及び欠けたときの職務の代理等について定めるため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

2. 国立大学法人京都大学教職員給与規程等の一部改正について

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（審議予定）及び国立大学法人京都大学教職員給与規程附則第2項の趣旨を踏まえ、教職員に適用する俸給の月額及び手当の額並びに役員に係る俸給月額及び非常勤役員手当の額を改めるため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

- ① 国立大学法人京都大学教職員給与規程
- ② 国立大学法人京都大学役員給与規程

3. 無機廃液の外部委託処理に伴う京都大学排水・廃棄物管理等規程の一部改正について

無機廃液の処理を学内集中処理から外部委託処理に変更するとともに、学内集中処理にしていた装置を無機廃液の性状分析等のために引き続き供することに伴い、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

4. 教員の懲戒処分について

地球惑星科学系・助教の懲戒処分について、令和6年9月25日開催の教育研究評議会で設置された懲戒審査特別委員会における審査結果の報告があるとともに、懲戒処分書（案）及び処分理由書（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

5. 学部学生及び大学院学生の除籍について

通則第25条第2号（授業料未納）及び同第53条（大学院学生への準用及び申請者（学部長）の読替）の規定に基づき、学部学生2名及び大学院学生1名を除籍することについて説明があり、審議の結果、了承された。

【 報 告 】

1. その他

- ・総長より、運営方針委員の任命に係る手続きの状況及び公表予定について報告があった。